最終報告書

トリアルキル(又はアルケニル、 $C=1\sim4$)フェノール $\begin{bmatrix} 6-t\ e\ r\ t-$ プチルー 2 、4-キシレノール(被験物質番号 K-1228)にて試験実施 $\end{bmatrix}$ の コイにおける濃縮度試験

財団法人 イヒ 学 品 **海空** 活流 会 化学品安全セ **阿里** 写 **次第 活**研究所

陳_述_書

財団法人 イヒ 学 品 検 査 協 会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 トリアルキル (又はアルケニル、 $C=1\sim4$) フェノール [6-tert ープチルー 2, 4-キシレノール (被験物質番号 K-1228) にて 試験実施] のコイにおける濃縮度試験

. 試験番号 51228

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、昭和63年11月18日改正)に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(Nay 12, 1981)に従って実施したものです。.

平成 7年 // 月30日

運営管理者

信賴性保証書

財団法人 イヒ 学 品 検 査 協 会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 トリアルキル(又はアルケニル、C=1~4)フェノール [6-

tert-ブチルー2、4ーキシレノール(被験物質番号 K-

1228)にて試験実施]のコイにおける濃縮度試験

試験番号 51228

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター久留米研究所の信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

監査又は査察日				報包	日(通	営管理	者)	報告日(試験責任者)				
平成	7年	8月1	0日	平成	7年	8月1	0日	平成	7年	8月1() 日	
平成	7年	8月1	5 ⊟	平成	7年	8月2	1日	平成	7年	8月2	l 🛭	
平成	7年	9月	8日	平成	7年	9月2	2日	平成	7年	9月22	2日	
平成	7年	9月2	2日	平成	7年	9月2	2 ⊟	平成	7年	9月22	2日	
平成	7年1	0月	5 ⊟	平成	7年1	0月	6 ⊟	平成	7年1	0月 6	3 日	
平成	7年1	1月2	9 ⊟	平成	7年1	1月2	9日	平成	7年1	1月29	9 ⊟	
平成	7年1	1月3	0日	平成	7年1	1月3	0日	平成	7年1	1月3(日 (

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

平成 7年 11月 30日 信賴性保証部門責任者

目 次

			頁
	要 約		1
1.	表 題		2
2.	試験委託者		2
3.	試験施設		2
4.	試験目的		2
5.	試験方法		2
6.	優良試験所基準へ	、の適合	2
7.	試験期間		3
8.	試験関係者		3
9.	最終報告書作成日		3
10.	最終報告書の承認		3
11.	被験物質		4
12.	急性毒性試験		6
13.	濃縮度試験の実施		8
14.	試験結果		1 6
15.	試験成績の信頼性	に影響を及ぼしたと思われる環境要因	1 7
16.	試資料の保管		18
17.	備考		18
18.	表及び図の内容	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	1 9
	付表及び付図		

要 約

1. 試験の表題

トリアルキル(又はアルケニル、 $C=1\sim4$)フェノール $\begin{bmatrix} 6-tert-プチル-2, 4-キシレノール(被験物質番号 K-1228)にて試験実施」のコイにおける濃縮度試験$

2. 試験条件

- 2.1 急性毒性試験
 - (1) 供 試 魚 ヒメダカ
 - (2) ばく露期間 48時間
 - (3) ばく露方法 半止水式(8~16時間毎に換水)
- . 2.2 濃縮度試験
 - (1) 供 試 魚 コイ
 - (2) 試験 濃度 第1 濃度区 0.02 mg/L
 - 第2濃度区 0.002mg/L
 - (3) ばく露期間 8週間
 - (4) ばく露方法 連続流水式
 - (5) 分析方法 高速液体クロマトグラフィー

3. 試験結果

- (1) 4 8 時間 L C 5 0 値 6. 5 8 mg/L
- (2) 濃縮 倍率 第1 濃度区 107~213倍 第2 濃度区 58~263倍

4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下及び試験条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 51228

1. 表 題 トリアルキル(又はアルケニル、 $C = 1 \sim 4$)フェノール $[6 - t \ e \ r \ t - \]$ $T = 1 \sim 4$)フェノール(被験物質番号 $[6 - t \ e \ r \ t - \]$ $T = 1 \sim 4$)フェノール(被験物質番号 $[6 - t \ e \ r \ t - \]$ $T = 1 \sim 4$)フェノール(被験物質番号 $[6 - t \ e \ r \ t - \]$

2. 試験委託者 名 称 通商産業省

住 所 (〒100)東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

3. 試 験 施 設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

> 住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14 TEL (0942)34-1500

運営管理者

、4. 試 験 目 的 K-1228のコイにおける濃縮性の程度について知見を得る。

5. 試験方法
「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、 薬発第615号、49基局第392号、昭和49年7月13日)に規定する 〈魚介類の体内における化学物質の濃縮度試験〉及び「OECD Guidelines for Testing of Chemicals J(May 12, 1981)に 定める"Bioaccumulation: 305C, Degree of Bioconcentration

in Fish"に準拠した。

6. 優良試験所 基準への適合 「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」(環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、昭和63年11月18日改正)に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」(以下「GLP基準」という。)及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981)に適合して行った。

7. 試験期間

- (1) 試験開始日 平成 7年 8月10日
- (2) ばく露開始日 平成 7年 8月24日
- (3) ばく露終了日 平成 7年10月19日
- (4) 試験終了日 平成 7年11月20日
- 8. 試験関係者

試験責任者

試験担当者

飼育管理責任者

急性毒性試験担当者

試資料管理部門責任者

9. 最終報告書作成日

10. 最終報告書の承認

試験責任者

平成 7 年 11 月 20 日

11. 被験物質

本報告書においてK-1228は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

- 11.1 名 称 6-tert-ブチル-2, 4-キシレノール
- 11.2 構造式等

構造式

分子式 C12H18O

分子量 178.27

- 11.3 純 度*1 98.5%
- 11.4 入手先、商品名、等級及びロット番号*1
 - (1) 入 手 先
 - (2) 商 品 名
 - (3) 等級
 - (4) ロット番号 FHE 0 1
 - *1 入手先添付資料による。

11.5 被験物質の確認

赤外吸収スペクトル (Fig. 15参照)、質量スペクトル (Fig. 16参照)及び 核磁気共鳴スペクトル (Fig. 17参照)により構造を確認した。

11.6 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1)保管条件 冷蔵(
- (2) 安定性確認 ばく露開始前及び終了後に被験物質の赤外吸収スペクトル を測定した結果、両スペクトルは一致し、保管条件下で 安定であることを確認した(Fig. 15 参照)。

11.7 試験条件下での安定性

ばく露開始前に予備検討を行い、試験条件下で安定であることを確認した。

12. 急性毒性試験

12.1 試験方法

「工場排水試験方法、魚類による急性毒性試験」(JIS K 0102-1993 の 71.) の方法に準じて行った。

12.2 供試魚

- (1) 魚 種 ヒメダカ Oryzias latipes
- (2)供給源中島養魚場

(住所 〒 869-01 熊本県玉名郡長洲町大明神)

- (3) 蓄 養 条 件 魚の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、 蓄養槽で薬浴後、流水状態で6日間飼育した。
- (4) じゅん化条件 蓄養後、じゅん化水槽へ搬入し薬浴した後、じゅん化を行った。その間異状のあるものは除去し、25±2℃の水温の流水状態で19日間飼育した。その後、再度選別及び薬浴を実施した後、流水状態で55日間飼育した。
- (5) 体 重 平均 0.19 g
- (6) 全 長 平均 2.7 cm
- (7) 検 定 田端健二^{*2}の方法に準じ、塩化第二水銀検定合格魚と 同一ロット(TFO-950530)のものを試験に 供した。

*2 用水と廃水, 14,1297:1303 (1972)

12.3 試験用水

(1)種類

久留米研究所敷地内で揚水した地下水

(2) 水質確認

当研究所にて6ヶ月に1回定期的にReference 1に示す項目について測定 又は分析を行った。各項目の測定又は分析値は「水道法に基づく水質基準」 (平成4年12月21日改正 厚生省令第56号)、「水産用水基準」 (社団法人 日本水産資源保護協会 昭和58年3月)又は「OECD Guideline for Testing of Chemicals 210, Fish, Early-life Stage Toxicity Test」に記載されている濃度以下であることを確認した。

12.4 試験条件

- (1) 試験水槽 円形ガラス製水槽
- (2) 試験液量 4 L/濃度区
- 2 5 ± 2 ℃ (3) 試験水温
- (4) 溶存酸素濃度 ばく露開始時 $7.8\,\mathrm{mg/L}$

ばく**露終**了時 7.0 mg/L

7.9 ばく露開始時 (5) pH

ばく露終了時 7.9~8.0

(6) 供試魚数 10尾/濃度区

(7) ばく露期間 4 8 時間

(8) ばく露方法 半止水式(8~16時間毎に換水)

12.5 原液調製法

(1) 分 散 剂 HCO-40

(2) 調製方法

被験物質とその10倍量のHCO-40を練り合わせ、イオン交換水に 溶解し1000mg/Lの被験物質溶液を調製した。

12.6 試験の実施

- (1) 実 施 場 所 1151050室
- 平成 7年 8月14日 ~ 平成 7年 8月16日 (2) 試験実施日
- 12.7 48時間LC50値の算出 Doudoroff法で行った。

12.8 試験結果

被験物質の48時間LC50値 6.58mg/L (Fig.3参照)

13. 濃縮度試験の実施

13.1 供試魚

(1) 魚 種 コイ Cyprinus carpio

(2)供給源杉島養魚場

(住所 〒 866 熊本県八代市郡築一番町 123-2)

供試魚受入日 平成 7年 5月 9日

(3) 蓄 養 条 件 魚の入手時に目視観察をして異状のあるものを除去し、

受入槽で薬浴後、流水状態で2日間飼育した。

(4) じゅん化条件 蓄養後、寄生虫駆除の薬浴を行った後、じゅん化水槽へ

搬入し、再度薬浴した後、じゅん化を行った。その間 異状のあるものは除去し、25±2℃の水温の流水状態 で66日間飼育した。さらに試験水槽へ移し、薬浴後、

同温度の流水状態で34日間飼育した。

じゅん化終了日 平成 7年 7月20日

(5) ばく露開始前の体重、体長等

体 重 平均 23.2g

体 長 平均 9.6cm

脂質含有率 平均 3.9%

ロット TFC-950509 の測定値

測定日 平成 7年 8月 3日

(6) 餌 料

種 類 コイ用ペレット状配合飼料

製 造 元 日本配合飼料株式会社

給 餌 方 法 供試魚体重の約2%相当量を1日2回に分けて給餌した。

ただし、供試魚の採取前日は給餌を止めた。

13.2 試験用水

12.3に同じ。

13.3 試験及び環境条件

- (1) 試験水供給方法 当研究所組立流水式装置を用いた。
- (2) 試験水槽 100 L容ガラス製水槽
- (3) 試 験 水 量 原液 2 mL/分及び試験用水 8 0 0 mL/分の割合で 1 1 5 5 L/日を試験水槽に供した。
- (4) 試験温度 25±2℃
- (5) 溶存酸素濃度 第1濃度区 7.0~7.9 mg/L (Fig. 11参照)

第2濃度区 6.9~7.9mg/L(Fig.12参照)

対照区 7. 4~7. 9 mg/L (Fig. 13参照)

(6) 供 試 魚 数 第1及び第2濃度区11尾(ばく霧開始時)対照区5尾(ばく霧開始時)

- (7) ばく露期間 8週間
- (8) 実 施 場 所 213アクアトロン室

13.4 原液調製法

(1)分散剤 12.5の(1)に同じ。

(2) 調製方法

・第1濃度区

12.5の(2)と同様に調製した 1000 mg/Lの被験物質溶液を分取し 25 L容のガラス製原液タンク中の濃度が 8 mg/Lになるようにした。

・第2濃度区

12.5の(2)と同様に調製した 1000 mg/Lの被験物質溶液を分取し 25 L容のガラス製原液タンク中の濃度が 0.8 mg/Lになるようにした。

• 対照区

25 L 容のガラス製原液タンク中のH C O -40 の濃度が 80 mg/Lになるようにした。

以上を試験水槽に供給した。

13.5 試験濃度

48時間LC50予備値及び被験物質の分析感度を考慮して、

第1濃度区

0.02 mg/L

第2濃度区 0.002mg/L

に被験物質濃度を設定した。同時に、空試験として対照区を設定した。

13.6 試験水及び供試魚中の被験物質分析

13.6.1 分析回数

試験水中の被験物質分析は第1、第2濃度区ともばく露期間中、毎週2回 計16回行い、1回当りの分析試料は1点とした。また、供試魚中の被験物質 分析は第1、第2濃度区ともばく露開始後、2,4,6及び8週の計4回行い、 1回当りの分析試料は2尾とした。対照区はばく露開始前及びばく露終了時に 行い、1回当りの分析試料は2尾とした。

13.6.2 分析試料の前処理

(1) 試験水

試験水槽から

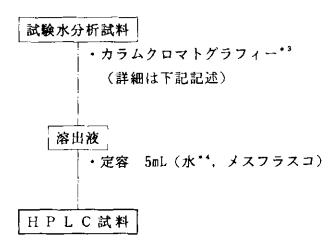
第1濃度区

5 0 mL

第2濃度区 500 mL

を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、高速液体クロ マトグラフィー(HPLC)試料とした。

フロースキーム



*3 カラムクロマトグラフの条件

セップパック Cis

(洗浄法:アセトニトリル,水**各10mLで洗浄した。)

負荷法 全量を負荷した。

第1溶出液 アセトニトリル 3.5 ml 溶出法

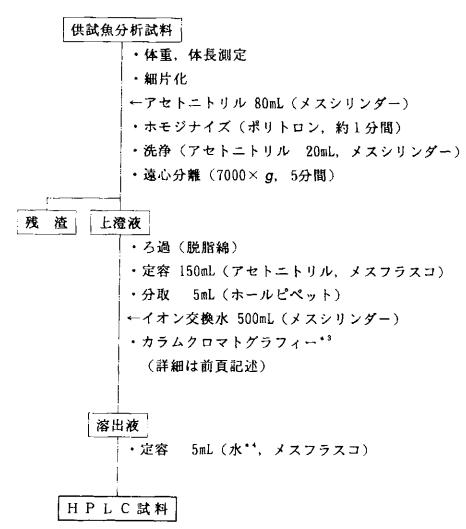
被験物質は第1溶出液で溶出した。

*4 水道水をミリーXQを用いて処理した水。

(2) 供試魚

試験水槽から供試魚を採取し、以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、HPLC試料とした。

フロースキーム



13.6.3 被験物質の定量分析

13.6.2の前処理を行って得られたHPLC試料は、下記の定量条件に基づき 高速液体クロマトグラフィーにより被験物質の定量を行った。最終定容液中の 被験物質濃度は、クロマトグラム上の被験物質のピーク面積を濃度既知の標準 溶液のピーク面積と比較し、比例計算して求めた(Table-4, 5、Fig.6、 Table-7, 8, 9、Fig.8, 9, 10参照)。

(1) 定量条件

高速液体クロマトグラフ 器 日本分光工業製 880-PU ポンプ 日本分光工業製 870-UV 検出器 L-column ODS ラム 力 15cm×4.6mmø ステンレス製 アセトニトリル/水*1(65/35 V/V) 液 浴 流 量 1. OmL/min 測定波長 225 nm (Fig. 14参照) 入量 $100 \mu L$ 注 度 豗 検出器 0.5 V/ABU記録計 レンジ 5mV

(2) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように 行った。

被験物質 100 mgを正確にはかりとり、アセトニトリルに溶解して 1000 mg/Lの被験物質溶液を調製した。これをアセトニトリル/水** (7/3 V/V)になるように希釈して 0.20 mg/Lの標準溶液とした。

(3) 検量線の作成

(2)の標準溶液の調製と同様にして0.10、0.20及び0.40 mg/L の標準溶液を調製した。これらを(1)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク面積と濃度により検量線を作成した。ピーク面積の定量下限は、ノイズレベルを考慮して 700μ V・sec(被験物質濃度0.0075 mg/L)とした(Fig. 4参照)。

13.6.4 回収試験及びブランク試験

(1) 方 法

13.6.2の試験水及び供試魚分析操作における被験物質の回収率を求めるため、回収試験用試験水及び魚体ホモジネートに被験物質原液を添加し、回収試験を行った。また、被験物質を加えない回収試験用試験水及び魚体ホモジネートについて、回収試験と同じ操作によりブランク試験を行った。回収試験及びブランク試験は、2点について測定した。この結果、ブランク試験においてクロマトグラム上、被験物質ピーク位置にはピークは認められなかった。分析操作における各2点の回収率及び平均回収率は下記に示すとおりであり、平均回収率を分析試料中の被験物質濃度を求める場合の補正値とした(Table-3,6、Fig.5,7参照)。

(2) 結 果

分析操作における回収率

試験水分析(被験物質1 µ g添加)

第1濃度区 91.7%,89.5% 平均90.6%

第2濃度区 85.8%,84.8% 平均85.3%

供試魚分析(被験物質30μg添加)

89.8%,89.0% 平均89.4%

13.6.5 分析試料中の被験物質濃度の算出及び定量下限

(1) 試験水分析試料中の被験物質濃度の算出

Table-4, 5の計算式に従って計算し、計算結果は有効数字3ケタに 丸めて表示した。

(2) 試験水中の被験物質の定量下限濃度

13.6.3(3)の検量線作成で求めた被験物質の定量下限より、試験水中の 被験物質の定量下限濃度*5はそれぞれ、

第1濃度区 0.83 μg/L

第2濃度区 0.088μg/L

と算出される。

(3) 供試魚分析試料中の被験物質濃度の算出

Table-7, 8, 9の計算式に従って計算し、計算結果は有効数字3ケタに 丸めて表示した。

(4) 供試魚中の被験物質の定量下限濃度

13.6.3(3)の検量線作成で求めた被験物質の定量下限より、供試魚中の 被験物質の定量下限濃度*5は供試魚体重を30gとしたとき42ng/gと算出 される。

*5 被験物質定量下限濃度 (μg/L又はng/g) = \times $C \times E$ <u>B_</u> 1 0 0

A : 検量線上定量下限濃度 (μg/L)

B:回収率(%)

С : 試験水採取量(mL)又は供試魚体重(g)

D : 最終液量 (mL)

E : 分取比

計算結果は有効数字2ケタに丸めた。

13.7 濃縮倍率(BCF)の算出

Table-7, 8, 9の計算式に従って計算し、計算結果は100倍未満は 有効数字2ケタ、100倍以上は有効数字3ケタに丸めて表示した。

なお、13.6.5(4)で求めた供試魚中の被験物質定量下限濃度より、下記の倍率を 越えて濃縮されたとき濃縮倍率の算出が可能となる。

 第1濃度区
 2.2倍

 第2濃度区
 21

 倍

13.8 数値の取扱い

数値の丸め方は、JIS Z 8202-1985 参考3規則Bの方法に従った。

14. 試験結果

14.1 試験水中の被験物質濃度

試験水中の被験物質濃度をTable-1に示す。

Table-1 試験水中の被験物質濃度(ばく露開始時からの測定値の平均値) (単位 mg/L)

	2	週	4	週	6	週	8	週	付	表	付	図
第1濃度区	0.0	193	0. 0192		0. 0189		0. 0188 0. 00196		Table-4		, , ,	c
第2濃度区	0.00	0201									Fig. 6	

試験水中の平均被験物質濃度はTable-1に示されるように、設定値の90%以上が保持された。

14.2 濃縮倍率

濃縮倍率をTable-2に示す。

Table-2 濃縮倍率

	2 退	4	週	6	週	8	週	付	表	付	図
第1 濃度反	172	107	107		184		160		Table 7		0
第1濃度区	213	129		162	?	135		Table-7		Fig. 8	
気の油皮▽	188	93		159)	5	8	Table-8		Pia O	
第2濃度区	166	147		263	}	9'	7			118	. ฮ เ

Table-2の濃縮倍率とばく露期間との相関をFig. 1及びFig. 2に示した。また、被験物質のコイに対する濃縮性の程度は、濃縮倍率で第1濃度区において107 \sim 213倍、第2濃度区において58 \sim 263倍であった。

14.3 供試魚の外観観察等 異状は認められなかった。

15. 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因

当該要因はなかった。

16. 試資料の保管

16.1 被験物質

保管用被験物質約20gを保管用容器に入れ密栓後、「GLP基準」第32条に定める期間、当研究所試料保管室に保管する。

16.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等 最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、指示書、資料等は最終報告書 と共に、「GLP基準」第32条に定める期間、当研究所資料保管室に保管する。

17. 備 考

- 17.1 試験に使用した主要な装置・機器、特殊器具、試薬等
 - (1) 試験系 (飼育施設) に係わる装置

原液供給用微量定量ポンプ : 東京理化器械製 型 GWW 溶存酸素測定装置 : 飯島精密工業製 型 552

(2) 分析及び原液調製に使用した装置・機器、特殊器具、試薬

装置・機器

高速液体クロマトグラフ : 13頁参照

電子分析天びん : 島津製作所製 型 AEX-200B

ザルトリウス社製 型 1702MP8

電子上皿天びん : ザルトリウス社製 型 1404MP8

研精工業製 型 FA-2000

ホモジナイザー(ポリトロン) : キネマチカ社製 型 PT10-35

遠心分離機 : 日立工機製 型 20PR-52

久保田製作所製 型 6900

特殊器具

セップパック С18 : 日本ミリポアリミテッド製

試薬

アセトニトリル: 和光純薬工業製HPLC用アセトニトリル: 片山化学工業製試薬一級

HCO-40 : 日光ケミカルズ製